

# 赤坂台校区福祉協議会報

## 第106号

# ハロー

発行：堺市赤坂台校区福祉協議会

〒590-0144 堺市南区赤坂台2丁5-15  
(地域会館内)

年3回発行 校区内全戸配布

### 令和3年度総会報告

大変遅くなりましたが、ご報告させていただきます。今年度も昨年度に続き、コロナ禍により書面による総会となりました。その結果は2年度事業報告書、会計決算報告、3年度事業計画、会計予算、理事等役員交代について賛成又は会長一任により可決承認されました。

今年度の会計報告では、2年度の活動がコロナ禍により出来なかった事もあり、堺市社会福祉協議会からの補助金の一部返還となりました。

又会計報告、予算案に前述の返還金等に関する記載誤りがあること、文言修正のご指摘を受け修正をおこないました。

今後は気を付けたいと思います。

今年度も住み良い赤坂台の為に地域一丸となつて進めていきたいと考えておりますので、御協力よろしくお願いたします。

### 地域活動貢献者感謝状

今年度も3名の方々

授与されました。

おめでとございます。

北島知重子さん



北島さんの活動期間は、2010年4月～2021年3月 通算11年

花くらぶに所属し「みなみ花咲くまちづくり推進事業」に長年貢献され、また、老人会にも積極的に参加され、その活性化に努められました。さらに地域の「こども安全見守り活動」にも参加し、日頃から地域活動に意欲的に参加されました。長年の活動に対してこの度、堺市から感謝状が贈呈されました。

(石飛 明夫)

稲垣妙子さん(右)

木戸岡充子さん(左)



地域福祉の向上を目指し、長年ボランティア活動に従事されてきた方を対象に堺市より感謝状が、赤坂台の福祉関係では、木戸岡充子さんと稲垣妙子さんに贈呈されました。今年もコロナ禍の中で表彰式はなく、個人の自宅での手渡しとなりました。

お二人とも20年にわたりのいきいきサロン「お元気で会」でお弁当の準備片付けを担当してくださいました。

また木戸岡さんは「手作りの会」でも作品の準備指導に携わってくださいました。

現在まだすべてのサロンが活動を中止していま

すが、一日も早いコロナ収束を願うとともに、お二人の順番をお待ちしたいと思います。

(里見 知子)

### 赤坂サロン

各グループの行事に代えて、10月第4月曜日から11月の第2、第4月曜日に開催を予定しています。詳細は、ポスターや回覧でご案内させていただきますので、是非ご参加ください。

### 行事の中止について

コロナ禍が今も続いており、中々収まる様子がありません。そのような中で不特定多数の方々が集まり、密になる可能性の高い両行事については、皆さん楽しみにされていたとは思いますが、今年度も中止とさせていただきますのでご理解をお願い致します。

○赤坂台ふれあいバザー

○子どものための赤坂台

音楽会

# 着任し挨拶

赤坂台中学校 新校長

藪上 智行



赤坂台校区の皆様こんにちは。前任の高橋校長の後を受け、8月1日より赤坂台中学校の校長として着任しました藪上 智行 (やぶかみともゆき)と申します。よろしくお願ひします。年度途中の着任でしたが、それまでは堺市教育委員会事務局で勤務していました。着任後、夏休みを経て、2学期の始業式より生徒との生活が始まりました。

生徒と初めての対面となった始業式は、新型コロナウイルス感染症対策として、教室の大型テレビを活用したテレビ中継方式で行いましたが、教室でしっかり話を聞く赤坂台中学校の生徒の様子を感じ

ることのできたスタートでした。コロナ禍において、生徒たちは、長い間、制限のある生活を強いられています。たいへん落ち着いた学校生活を送っています。

日程の変更などがあり計画通りに進まない行事に対して、工夫をして取り組む姿が見られるなど、何事にも熱心に取り組む生徒たちのこれからの成長がとても楽しみです。まだしばらくは難しい状況が続きますが、校訓にある「明るくたくましくけじめをつける」生徒の育成に向け、職員一同力を合わせ、子どもたちの充実した学校生活の支援に取り組んでまいります。

地域のみなさまには、日頃、本校生徒をあたたく見守っていただき、お礼申し上げます。今後とも、本校の教育活動にご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。赤坂台中学校区の地域の方々と連携を深められることを楽しみにしております。

社協南区事務 新所長

松田 良平



南区事務所長に着任しました松田です。着任前は保健福祉総合センター所長として、皆さまには大変お世話になりました。これから立場は変わりますが行政と連携し「車の両輪」となり地域福祉の推進に取り組んで参りますので、よろしくお願ひいたします。さて、今年度も新型コロナウイルス拡大対策ため地域活動が制限され、私も地域に「顔を出させていただく」機会が少ない状況です。

ただ、現状をコロナ後を見据えた準備期間と捉えることも大事です。躍進の前には屈んで力をためることが必要です。今後の地域の発展を心から祈念いたします。

連合自治会 新会長

石飛 明夫



「緊急事態宣言」下の令和3年度スタートとなりました。府下においては今年8月第4回目の「緊急事態宣言」が発令され、8月下旬頃に全国規模では21都道府県に「緊急事態宣言」12県が「まん延防止等重点措置」適用地域となりました。9月30日をもって「宣言等は全て解除」制限は「段階的な解除」の事になりました。

一昨年末からほぼ全世界に拡散した、コロナに対応する術を私達は身につけたと思います。究極ポツンと一軒家ではコロナは無いということ。宣言等解除後の自治会活動をどうしていくか、状況を見ながら活動実施の可否を個々に検討していく

こととなります。

コロナ禍の下での新たな生活スタイルを模索していくことになるのでしよう。それぞれの判断基準が異なるのは当然の事ですので、このような状況の中での連合自治会活動は十分な注意を払って計画していきますが、参加について個々人の判断が尊重されることはいうまでもありません。

活動を休止していた(し)ばらくは今後(も)この時期、今までの活動を総括する良い機会でもあります。近年連合自治会において、役員のみならず、協力者の方々の参加依頼が難しくなりつつあります。各単位自治会においても同じような問題を抱えていると思ひます。今後の自治会活動について皆さんと共に考えていきたいと思ひます。

今期もほぼ半分が過ぎましたがご協力をよろしくお願ひいたします。